

第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R4目標		R4実績		達成度	取組の概要等	基本方針・個別目標	達成度の説明	
重点プロジェクト1	1	ふるさと文化財課	巡回監視(並木の全樹木の生育状況調査及び危険木等の確認)と日常目視確認	春と秋の巡回監視	毎年2回		2回		2回	A	5月と11月に巡回監視を行い、枯損枝の除去、腐朽部の切除、台風等による倒木・落枝対策であるケーブリングの点検、不要木の伐採等に取り組んできた。今後も道路課と連携して対応する。また、市立小中学校と都立農業高校との連携による「ケヤキ並木保護更新プロジェクト」では3月にケヤキの苗木の植樹を行った。	基本方針1 緑の保全と活用		
	2	公園緑地課	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所		1か所		1か所	A	親水路(雑田堀)の通年通水を実現するため、引き続き通水の状況を確認し、通年通水範囲の拡大に取り組んでいる。	基本方針1 水辺の保全と活用		
	3	公園緑地課	緑道の整備、改修、適正な管理等による快適化	緑道の改修等	毎年1か所		1か所		2か所	S	令和4年度は、下河原緑道及び二ヶ村緑道の改修整備を実施した。この整備の中で歩道の再整備や樹木の適正な配置など、より快適な空間づくりに取り組んだ。	基本方針1 緑の保全と活用		
	4	産業振興課(農業委員会)	農業経営改善事業補助金により、生産緑地等農地の保全協定を締結し、農地の保全を図る。生産緑地を見回り、営農態の確認をとる。	協定農地面積	令和4年度 60,000㎡の維持	60,000㎡			48,393㎡	B	農業の担い手の減少や相続に起因する農地の売却などを背景に、指標の実績は伸び悩んでいる状況にあるが、市の取組としては農地保全協定の締結に係る補助事業や生産緑地の見回りの実施など、生産緑地を中心とした農地の保全を図る取組を継続して実施する。	基本方針1 農地の保全	S:目標以上の結果となった A:目標通りの結果となった	
	5	公園緑地課	四谷さくら公園拡張整備	-	四谷さくら公園拡張整備事業は令和元年度にしゅん工	-	か所		-	か所	-	四谷さくら公園拡張整備事業は令和元年度にしゅん工した。	基本方針3 防災対策	B:目標を若干下回る結果となった C:目標よりも大きく下回る結果となった
	6	学校施設課	ビオトープが設置されている学校施設(十小、矢崎小、南白糸台小)で施設を管理し、活用を図る。	ビオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数。(3校)	ビオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数(3校)の維持		3校		3校	A	ビオトープの適正な管理を行い活用が図られた。(3校) 樹木の剪定等を行い、計画的な維持管理に努めた。(33校)	基本方針4 地球温暖化対策		
	7	環境政策課	生物多様性の普及化に向け、自然観察会、学習会などの機会を充実させ、生物多様性を知る機会を提供していきます。	自然観察会や学習会等の参加人数	平成26年度策定 平成27年度以降は主流化 平成29年度以降は参加人数を指標とし、令和4年度は200人維持を目標とする。		200人		239人	S	令和4年度は、年間を通して企画した事業が開催できた。次年度も参加者の確保に努める。なお、令和4年度の実績には、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった令和3年度の講演会の一部を収録し、令和4年度になってから配信した企画の参加者数が含まれている。	基本方針1 生物多様性の保全		
	8	環境政策課	動植物の生息状況を把握し、自然環境への関心の向上を図ります。	生きもの調査の実施回数	毎年12回		12回		12回	A	自然環境調査員による武蔵台公園において動植物の例月調査は予定どおり実施できている。結果については市民に公開している。	基本方針1 生物多様性の保全		

第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R4目標		R4実績		達成度	取組の概要等	基本方針・個別目標	達成度の説明
9	○東京都や関係機関と連携し、多摩川の水質浄化や流水量の確保、生態系の復活に向けた取組を推進します。	環境政策課	水質の汚染状況を継続的に監視し、環境基準の達成を目指します。	多摩川水質調査、湧水調査の実施回数	毎年14回	14回		14回		A	引き続き調査、監視を継続し、調査項目については多摩川水系水質監視連絡協議会における他市の動向に注視し、適正な項目を選定する。	基本方針1 水辺の保全と活用	
10	○用水路の活用にあたっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し多様な生物がすめる水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。	公園緑地課	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所	1か所		1か所		A	通年通水(環境用水)の取り組みを進め、景観の保全、親水性の向上に努めていく。(雑田堀)	基本方針1 水辺の保全と活用	
11	○府中の名木百選に選定された名木や保存樹木に指定された樹木について、市及び市民が協力して保全、維持管理する新たな仕組みを検討します。	環境政策課	現状の把握に努める中で、樹木の適正な維持管理をしていく。	保存樹木の指定	令和4年度に2,000本を維持	2,000本		1,955本		A	樹木の枯死や樹木所有者の事情による伐採等により減少したが、やむを得ない部分もあり、概ね目標値に近い本数を維持できている。地域の緑環境を保全するため、樹木の維持管理に係る支援策などの仕組みづくりを引き続き検討していく。	基本方針1 緑の保全と活用	
12	○樹林地について、保存樹林制度や市民緑地制度等により積極的な保全と活用を検討します。	環境政策課	保存樹林の現状把握と保存樹林の適正な維持管理に努めます。	保存樹林の指定	令和4年度に829㎡を維持	829.46㎡		829.46㎡		A	民間地の緑を確保することが難しくなっており、地域にある貴重な緑として維持できるよう事業を継続していく必要がある。現状把握に努める中で、樹木の適正な維持管理のあり方について検討する必要がある。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上の結果となった
13	○開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。	公園緑地課	まちづくり条例に基づいた緑地の確保	既存の緑地確保	毎年1か所	1か所		-か所		-	開発事業に伴う宅地造成等について、事業者既存緑地の保全の協力を求める。また、保全が難しい場合は、地域の特性を活かした樹種の選定や補植を行い、周辺環境との調和を図ることで、緑の連続性を高めていくことを方針としているが、令和4年度の実績はなかった。	基本方針1 緑の保全と活用	A:目標どおりの結果となった B:目標を若干下回る結果となった C:目標よりも大きく下回る結果となった
14	○市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など市民との協働で行うけやきの管理体制を構築します。	道路課	けやき並木通りの清掃について、インフラ管理ボランティア制度の活用を促していく。	申請数	毎年20団体	20団体		1団体		C	けやき並木通りの清掃は、周辺住民や店舗事業者により適宜行われたが、新型コロナウイルスの流行に伴い休止していたことから、その後登録団体数が減少した。今後は、令和4年度より開始したクリーンアッププロジェクト(市民と道路等包括管理事業者、市役所の三者協働で行う清掃イベント)に参加いただいた市民・団体に対し、本制度についても案内を行うなど、制度の周知に努めていく。また、明星高校と協働して清掃活動を行っているほか、環境政策課では、けやき並木通りの企業との美化協定や、定期的な清掃をシルバー人材センターに委託し、維持管理に努めている。 短期 0団体 長期 1団体 令和5年3月末現在	基本方針1 緑の保全と活用	
15	○府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます。	公園緑地課	府中崖線に古くから根付く在来植物の保全を図る。	在来植物の育成	毎年1か所	1か所		1か所		A	崖線等の樹木の適正な維持管理として、緑の保全のあり方などについて、専門家の意見を踏まえ適正な維持管理について取り組んでいく。(西府崖線)	基本方針3 適切な土地利用の推進	
16	○浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。	計画課	景観行為の届出対象物件について、事業者と協議を行う。	達成率	達成率100%	100%		-%		-	当該区域の開発事業の相談が無かった。	基本方針3 適切な土地利用の推進	
17	○景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します。	計画課	開発事業等において相談があった際に景観協定について事業者と協議する	達成率	達成率100%	100%		0%		C	景観協定は、一定面積の開発事業があった際に、開発事業者に対して、景観協定の活用について事例を踏まえ説明し、協定の締結を促している。令和4年度に1件(四谷5-45)、協定の締結をお願いしたが、建築の条件を制限したくないという理由から協定の締結まで至らなかった。なお、平成26年度以降景観協定の締結は、7件行っている。	基本方針3 景観の保全	

第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況

重点プロジェクト2	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R4目標		R4実績		達成度	取組の概要等	基本方針・個別目標	達成度の説明
18	○公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。	建築施設課	太陽光発電設備を対象とした施設は、100%実行する。	達成率	毎年、対象とした施設について100%実施する	100	%	-	%	-	年度を通して太陽光発電設備を対象とした施設はなかった。	基本方針4 地球温暖化対策	
19	○公共施設にLED照明を積極的に導入します。	建築施設課	LED照明を対象とした施設は、100%実行する。	達成率	毎年、対象とした施設について100%実施する	100	%	100	%	A	年度を通して、工事施行依頼書による依頼件数は、「府中市営第一武蔵台住宅外壁及び屋上防水等改修工事」ほか4件あり、LED照明を201台設置した。実績率は、依頼5件/実施5件=100%。	基本方針4 地球温暖化対策	
20	○カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。	環境政策課	カーボンオフセット事業を継続し、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。	森林整備実施面積	毎年約20ha	20	ha	19.03	ha	B	佐久穂町との「佐久穂町森林整備費負担金に関する協議書」に基づき、植林事業を進め、無事に長野県による「森林の里親促進事業」に係るCO <sub>2</sub> 吸収評価制度により認証を頂いた。	基本方針4 地球温暖化対策	
21	○自転車駐車場の適切な配置の推進や、自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境(広い歩道等)の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。	地域安全対策課	放置自転車の撤去強化	達成率	毎年100%	100	%	100	%	A	コロナ禍の中で、例年のようにキャンペーンが行えないこともあったが、自転車駐車場の管理運営や放置自転車の撤去を継続的に行うことにより、自転車を利用しやすい環境整備が図られている。	基本方針4 地球温暖化対策	S:目標以上の結果となった A:目標どおりの結果となった
22	○食材を多く買わずに、食べ残しをしない、生ごみは一絞りで水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。	資源循環推進課	市民に府中市のごみの現状・ごみ減量・分別について広報、ごみ新聞等で周知する。	1人1日あたりのごみ量	令和3年度1人1日あたりのごみ量595g	595	g	613	g	B	広報紙やテレビ広報、文化センターまつりなどのイベントでのブース出展、年2回のごみ新聞「府中のごみ」発行などで、ごみ減量や3Rについての啓発を継続して行った。新型コロナウイルス感染症対策の流行以降は、リモートワーク等により、家で過ごす時間が増え、家庭から排出されるごみが増えている。(令和元年度から令和2年度にかけては、燃やすごみにおける家庭ごみは2.9%増加した。)令和4年度は令和3年度と比較し、1人1日あたりのごみ量は19g減少したものの目標の達成には及ばなかった。令和4年度からは手前どりポップ事業、令和5年度からはエコレシピコンクール及びキューピー(株)と協働で行っているエコレシピ事業を行い、新たに食品ロス削減推進事業を展開することで、一層の啓発を行っていく。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	B:目標を若干下回る結果となった C:目標よりも大きく下回る結果となった
23	○マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。	資源循環推進課	マイバッグの持参率を上げる。	スーパー店頭で行っているマイバッグ持参率	令和4年度持参率77%	77	%	86.24	%	S	令和2年7月1日から全国一律で実施されたレジ袋の有料化に伴い、マイバッグ持参の意識は高くなっているため目標値は達成できているが上半期(92.99%)に比べ年間の達成率は微減である。今後も持参率の動向を見ながら引き続き啓発を行う必要がある。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	
24	○市内で食の資源循環を行うため、給食残さの一部を堆肥化し、市内農家などで活用する実験を行います。	資源循環推進課	家庭から排出される生ごみを堆肥化し、資源循環の流れを形成する。	生産堆肥量	H29年度の事業報告書作成をもって事業終了となる。	-	kg	-	kg	-	H29年6月のたい肥配布及び報告書の作成をもって本事業は終了となっている。	基本方針4 ごみの適正処理の推進	
25	○ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。	資源循環推進課	ごみ減量・3R推進に取り組んでいる事業者について調査及び広報活動を行う。	広報店舗数	広報店舗数毎年5店	5	店	11	店	S	ペットボトル店頭回収機設置事業開始から10年経過し、ペットボトルリサイクルの意識啓発において、一定の効果が得られたことに伴い、事業の見直しを行った。各店舗との協定解除合意書の締結を行い、令和5年3月31日をもって市としての事業を廃止した。ペットボトル店頭回収機については、2店舗を除き店頭回収機取扱い事業者と各店舗で引き続き店頭設置し、拠点回収を行っている。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	

第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R4目標		R4実績		達成度	取組の概要等	基本方針・個別目標	達成度の説明
重点プロジェクト3	26	環境政策課	府中水辺の楽校運営協議会の実施、水辺の楽校の実施	水辺の楽校参加者数(児童・保護者)	毎年1,000人	1,000人		468人		C	当初予定したイベントはすべて開催できた。子ども向けイベントは応募は多いが、受け入れ体制が伴わなかったこともあり、目標には至らなかった。受け入れ体制が伴わなかった要因として、河川環境変化による活動場所の変更や、スタッフの高齢化等に伴う受け入れ可能人数の減少などがある。また、その他にも、小学校からの「総合的な学習の時間」の支援依頼が減少したことが挙げられる。活動場所や担い手の確保など、難しい問題であると認識しているが、対応策については、引き続き検討していく。	基本方針1 水辺の保全と活用	
	27	防災危機管理課	防災活動を行う自治会や町会等を対象とした「防災研修会」を実施する。	防災研修会の実施	毎年1回	1回		1回		A	予定のとおり実施することができた。	基本方針3 防災対策	
	28	ふるさと文化財課	歴史講座を開講し、府中市の歴史と文化を普及・啓発する。	歴史講座の回数 市史編さん審議会の回数	毎年4回	4回		2回		B	市史刊行物については、近世の資料編中・下及び新府中市史研究武蔵府中を考える第5号を発行することができた。これで、資料編については全ての発行が完了した。通史については、想定していた執筆スケジュールが遅延し、予定していた原始・古代、近世、近現代を発行することができなかつたため、令和5年度の早期の発行に向けて、鋭意作業に取り組んでいる。	基本方針3 歴史的・文化的環境の保全	
	29	環境政策課	環境学習講座の年10回開催を目指します。	環境学習講座の実施回数	毎年10回	10回		7回		B	コロナ禍の影響は減ったが、環境学習講座のほかにイベントや親子用の講座なども開催されてきたので、時間の制約が出てきた。プログラム全体を整理して学習講座の枠を作る必要がある。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	S:目標以上の結果となった A:目標どおりの結果となった
	30	環境政策課	自然との触れ合いの場を提供し、心身の健やかな成長と環境への関心の向上を図ります。	田んぼの学校の開催回数	毎年5回	5回		4回		A	令和3年度と比較すると、コロナ禍にありながら令和4年度は開催回数を増やすことができた。新型コロナウイルスの流行前は、収穫したお米を食べる等の機会を設けていたが、コロナ禍以降は感染拡大防止のため、年4回の開催となった。また、市民団体の高齢化、東京農工大学農場の担当者の減員や開催場所の確保等が困難になったことから、令和5年度以降は代替事業を実施することになった。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	B:目標を若干下回る結果となった C:目標よりも大きく下回る結果となった
	31	環境政策課	動植物の生育状況を通じて、動植物を取り巻く環境の変化を学ぶとともに、自然環境への関心の向上を図ります。	動植物観察調査の開催回数	毎年25回	25回		41回		S	新型コロナウイルス対策を講じたうえで着実に実施できている。令和2年度から市民団体が1団体増えたことにより、令和2年から調査回数が増えている。令和4年度の実績値は令和2年度及び3年度と開催回数は同様のため昨年度と比較して増減はないが、当初の目標値と比較した場合、大幅に増えていることからSとした。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
	32	環境政策課	環境保全活動センターの役割、活動内容を精査し、機能拡充に努めます。また、情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターの認知度向上を目指します。	環境保全活動センターサポーターの登録人数	令和4年度までに100人	100人		81人		B	ここ数年の傾向として、団体などに参加して活動を行うといった人がほとんどいない状況である。さらにコロナ禍を経て考え方に変化もあり影響していると考えられる。これは、市民団体などでも会員の募集が難しい状況にあり、参加条件、参加のメリットなどを前面に出すことで増員に繋げるなどの工夫が必要と考えている。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
	33	環境政策課	かんきょう塾の年6回開催を目指します。	かんきょう塾の実施回数	毎年6回	6回		7回		A	実施回数は予定どおり開催できた。しかし、内容についてはリーダー養成のレベルには至っていないものであり、基礎講座的な感否めない。また、内容をリーダー養成的なレベルにすると参加者が激減する傾向にあり、講座の内容などの見直し・検討が必要である。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	

第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況

No.	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R4目標		R4実績		達成度	取組の概要等	基本方針・個別目標	達成度の説明
34	○エコ・リーダーの育成等を推進し、市民・事業者・府中市のパートナーシップによる環境保全や環境学習への取組を推進します。	環境政策課	かんきょう塾の年6回開催を目指します。	かんきょう塾の実施回数	毎年6回	6回		7回		A	コロナ禍にあっても7回の開催ができたことは良かった。また、浅間山自然保護会の活動について話を聞いたり、全山清掃の活動に参加させてもらうことができた。保全活動の意味や浅間山の自然に直接触れることで、参加者はこのような活動の重要性を改めて認識できた。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
35	○地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催します。	環境政策課	市内の自然環境を保全するにあたり、市内の動植物の生息状況その他の自然環境の調査を行う市民等の活動を支援する。	自然観察会や学習会の開催(参加人数)	毎年100人	100人		157人		S	本事業については好評であり、目標を達成することができた。なお、令和4年度の実績には、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった令和3年度の講演会の一部を収録し、令和4年度になってから配信した企画の参加者数が含まれている。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
36	○府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します。	環境政策課	情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターのサポーターの増員と認知度向上を目指します。	環境保全活動センターサポーターの登録人数	令和4年度までに100人	100人		81人		B	活動センターをハブとして様々な団体・個人が交流できる環境が機能していないことも、参加する人が増えない原因と考えられる。学生などの若い人達の意見を取り入れる試みも始めたり、広い年代層に届くようなメッセージを発信したいと考えており、活動センターのホームページリニューアルを最大限生かしていきたい。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
37	○府中市環境保全活動センターを活用し、市民や事業者へ環境情報の提供や市民や事業者からの環境情報の収集を行います。	環境政策課	「かんきょう活動センターだより」やホームページを活用し、環境情報の収集・発信に努めます。	「かんきょう活動センターだより」の発行回数	毎年4回	4回		4回		A	活動センターの情報だけでなく、広く市内の環境に係る情報を取りあげるように心がけている。そのためにはいろいろな情報源が必要であり、多方面に協力をお願いしている。紙面の見直しの検討もはじめている。	基本方針5 市民・事業者・行政の連携	
38	【平成26年度～平成29年度】 ○学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を計画的に進めます。  【平成30年度～】 ○学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を適切に維持管理します。	学校施設課	校庭芝生化が完了した学校において、維持管理を施設利用者や地域の方と協働で進めていく。	維持管理の校数	8校を維持管理	8校		7校		A	校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレーとし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとした。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生化を適切に維持管理」と見直しを行った。 ※現状、改築工事の関係で八小は外構工事で再度整備する。 ※芝生化が完了した7校について、維持管理を継続している。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上の結果となった A:目標どおりの結果となった B:目標を若干下回る結果となった C:目標よりも大きく下回る結果となった
39	○公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建替え及び大規模改修等の際に導入します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	5校		5校		A	既設置校(十小、三中、五中)に加え、改築校(八小、一中)に太陽光発電システムの導入し、エコスクール化及び環境教育・学習の促進を図ることができた。	基本方針4 地球温暖化対策	
40	○導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入した学校に発電量などを表示する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	5校		5校		A	既設置校(十小、三中、五中)に加え、改築校(八小、一中)に太陽光発電システムの導入しエコスクール化に努め、発電量等を表示することで学習教材の整備を図ることができた。	基本方針4 地球温暖化対策	
41	○公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修に併せ、雨水利用施設を設置する。	導入済み校数	令和4年度までに7校	7校		9校		S	既設置校(十小、若松小、三中、五中、九中、十中、浅間中)に加え、改築校(八小、一中)に設置し、雨水利用による省資源対策を促進することができた。	基本方針4 地球温暖化対策	

■全体の達成状況  
 令和4年度は、ほとんどの指針において、概ね順調に進捗しているが、3つの指針(指針14、17、26)で「目標よりも大きく下回る結果」(達成度C)となっている。達成度Cとなった項目については、新型コロナウイルスによる社会変化・行動制限などの影響を受けて未達成となっているものや、事業者の協力が欠かせなかったものである。第2次環境基本計画については令和4年度が計画の最終年度となることから、本表が計画期間の最終結果となる。  
 今後は、新型コロナウイルスが5類に移行し、講座や催し等の再開も増えつつあることから、それらを通じた啓発等に努めていく。また、令和5年度から令和12年度までを計画期間とする第3次府中市環境基本計画では、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向け、市民、市民団体、事業者・大学などと連携して施策の展開を図っていく。